

PowerSync 利用許諾書

本ソフトウェア（PowerSync）は、アルファサード株式会社（以下「当社」といいます。）が著作権等の知的財産権その他一切の権利を保有しています。本利用許諾書（以下「本許諾書」といいます。）は、本ソフトウェアの利用条件を定めるものであり、利用者（以下「お客様」といいます。）が本ソフトウェアをインストールした時点で、お客様が本許諾書のすべての条項を承諾したものとみなします。本ソフトウェアは、PowerCMS または Movable Type（以下「対応 CMS」という）のプラグインとして動作します。

本許諾書において使用する用語の定義は以下のとおりとします。

(1)「本ソフトウェア」とは、当社が提供するパッケージに含まれるファイルをさし、対応 CMS 上で動作し、CMS 環境・ステージ環境・公開環境その他利用者が設定するサーバー環境間におけるファイル、ディレクトリ、コンテンツその他データの同期・転送等を行うプラグインとして提供しているプログラム及び設定ファイルをいいます。

(2)「対応 CMS」とは、本ソフトウェアが動作する基盤として当社が定める CMS（現時点では PowerCMS および Movable Type）をいいます。対応するバージョンその他の技術要件は、当社ウェブサイト（<https://powersync.alfasado.net/>）に掲載する情報によります。

(3)「対象環境」とは、本ソフトウェアが動作し、または本ソフトウェアによる同期・転送・参照もしくは処理の対象となる CMS サーバー、ステージサーバー、公開サーバー、リモートサーバーその他の外部環境をいいます。

1. 利用許諾

当社は、お客様に対し、本許諾書に従うことを条件として、本ソフトウェアをお客様自身の業務目的の範囲内で使用する、非独占的、譲渡不能かつ再許諾不能の権利を付与します。利用許諾は、購入時に指定された法人に対してのみ付与されるものとし、当該法人以外の法人または第三者には、いかなる利用許諾も付与されません。

利用許諾を受けたお客様は、次の範囲内で本ソフトウェアをご利用いただくことができます。

(1) 本ソフトウェアを、お客様が正規ライセンスを保有する対応 CMS が稼働するサーバーにインストールして使用すること。

(2) 本ソフトウェアのライセンスは、対応 CMS のライセンスおよび本ソフトウェアのライセンスの双方が有効な期間に限り有効とします。

2. 対応 CMS との関係および動作環境

本ソフトウェアの動作環境および技術要件は、当社ウェブサイト

(<https://www.powercms.jp/products/document/powersync/>) に掲載する情報によります。

当社は、技術的必要性その他合理的な事由により、これらを変更することがあります。

本ソフトウェアの利用に際しては、対応 CMS の利用許諾書に定める条項も同時に適用されます。本許諾書と対応 CMS の利用許諾書との間に矛盾が生じた場合、本ソフトウェアに関する事項については本許諾書が優先するものとします。

当社は、お客様のサーバー、ネットワーク、対応 CMS、外部サーバー、FTP・FTPS・SFTP その他第三者が提供する環境に起因する不具合、停止、通信障害、仕様変更、権限設定不備またはセキュリティ上の制限について責任を負いません。

3. サポート

購入価格には、当社が別途定める初年度分の年間サポート費用が含まれるものとします。お客様はサポート有効期限内であれば当社よりサポートを受けることができます。サポートの対象範囲、利用方法、対応時間その他の細則については当社ウェブサイトに掲載するものとします。

サポートは、本ソフトウェアの正常な利用を補助するものであり、お客様固有のサーバー構築、CMS 構築、コンテンツ作成、移行作業、障害復旧、セキュリティ監査、第三者製品の調査またはカスタマイズ対応を当然に含むものではありません。

本ソフトウェアをその顧客（以下「エンドユーザー」という）に使用させる目的で、エンドユーザーに代わって契約および支払手続きを行う法人または個人は、エンドユーザーに対する一次サポートをその責任において行うものとします。当社はエンドユーザーに対する直接のサポートは行いません。

4. アップグレード

お客様はサポート有効期限内であれば、本ソフトウェアの最新版を利用する権利を有します。

サポート有効期限は、有効期間満了日の 30 日前までにお客様が継続停止手続きを行わない限り、さらに 1 年間自動的に延長され、当社より請求する費用をお支払いいただく必要があります。

アップデートの適用により、お客様の環境、設定、カスタマイズまたは第三者製品との組み合わせに影響が生じる場合があります。お客様は、アップデート適用前に検証環境での動作確認を行うことを推奨します。

※サポート有効期限を過ぎた場合でも、セキュリティ・アップデート版が提供された場合は利用を許可されます。

5. 禁止事項

お客様は次の各号に定める行為を行ってはなりません。

(1) 本ソフトウェアを第三者に配布・販売・貸与・譲渡・再許諾・リース・ASP・SaaS・ホスティングまたは代行サービスとして提供すること。

(2) 本ソフトウェアを改変、翻案し、または当社の著作権その他の知的財産権もしくは営業秘密を侵害する目的で解析その他内部構造を調査する行為。ただし、障害調査その他正当な目的で行われる調査または検証であって、当社の著作権その他の知的財産権または営業秘密を侵害しないものについては、この限りではありません。

(3) 対応 CMS の正規ライセンスを保有しない環境で本ソフトウェアを使用すること。

(4) 当社または第三者の知的財産権、営業秘密その他の権利を侵害すること。

(5) 法令、公序良俗または本許諾書に違反する行為。

6. データ・同期処理およびバックアップ

お客様は、本ソフトウェアの利用にあたり、自己の責任において設定、確認および運用を行うものとします。お客様による設定、操作、運用または管理に起因して生じた公開事故、情報漏えい、データ消失、データの上書き、公開遅延その他一切の損害については、お客様自身が責任を負うものとします。お客様は、本ソフトウェアの使用前および使用中、対象環境その他必要なデータについて、自己の責任と費用により適切なバックアップを取得するものとします。当社は、バックアップの未取得または復元の不能により生じた損害について責任を負いません。

7. 知的財産権およびオープンソースソフトウェア

本ソフトウェア、ドキュメント、名称、ロゴ、プログラム、画面構成、ノウハウその他一切の知的財産権は、当社または正当な権利者に帰属します。本許諾書は、お客様に対し、本ソフトウェアの所有権、著作権、商標権その他知的財産権を移転するものではありません。

当社は、本ソフトウェアに含まれるオープンソース部分を除き、本ソフトウェアが第三者の知的財産権を侵害するものではないこと、および管理者の意図もしくは許可なくシステム内の情報を変更・損失・破壊・記録または送信するように意図的に設計された命令を含めていないことを保証します。

本ソフトウェアにオープンソースソフトウェアまたは第三者ソフトウェアが含まれる場合、当該ソフトウェアについてはそれぞれのライセンス条件が適用され、当該ライセンス条件と本許諾書が矛盾する場合は当該範囲に限り当該ライセンス条件が優先します。

本利用許諾の有効期間中、前項の保証に反するものが含まれていることが判明した場合には、当社は唯一の法的救済として、当社の費用において本ソフトウェアの主要な機能を損なうことなく保証に合致するよう改変・交換する等の合理的な努力を払います。

8. 利用許諾違反に対する措置

(1) お客様が本許諾書のいずれかの条項に違反した場合で、当社がお客様に対し相当の期間を定めて是正を求めたにもかかわらず当該期間内に是正がなされない場合、当社は直ちに本利用許諾を解除することができます。ただし、違反の内容が重大である場合は、当社は事前の通知なく本利用許諾を解除することができます。

(2) 当社は、第1項の解除により被った損害について、次の各号に定める違約金等をもってその賠償

額の予定とし、お客様は違反により本来支払われるべきであった利用対価その他の費用（正規価格基準）を精算する義務を負うものとします。

① 違約金（損害賠償額の予定）：本ソフトウェアの正規購入価格と同額。

② 利用対価の精算：違反行為が本ソフトウェアの無許諾利用に該当すると当社が認めた場合、当該利用に係る正規価格の利用料または購入価格。

③ 弁護士費用その他の実費：違反を原因として弁護士対応その他外部専門家の関与、紛争処理または調査対応が必要となった場合に要した弁護士費用その他の実費。

(3) 前項各号に基づきお客様が支払うべき金額の合算額は、当社が請求した日から 30 日以内に支払われなければなりません。支払期限までに履行がなされない場合、お客様は支払済みに至るまで未払金に対し、年 3% の割合による遅延損害金を支払うものとします。

(4) 第 1 項に基づき本利用許諾が終了（解除を含む）した場合、お客様は直ちに本ソフトウェアの使用を停止し、当社の指示に従い、本ソフトウェアおよびその複製物を削除または廃棄するものとします。

9. 不保証および免責

当社は、本ソフトウェアについて、特定の目的への適合性、完全性、正確性、有用性、継続性、無停止性、エラーまたは脆弱性が存在しないこと、すべての環境で動作すること、ならびに対応 CMS のバージョンアップ後の継続的な互換性を保証するものではありません。

本ソフトウェアの利用により生じる処理結果については、お客様の責任において確認するものとします。

10. 責任制限

当社が本許諾書または本ソフトウェアに関連してお客様に損害賠償責任を負う場合であっても、当社の責任は、当該損害発生の原因となった本ソフトウェアについてお客様が当社に現実に支払った直近 12 か月分の利用料または購入代金相当額を上限とします。

当社は、逸失利益、事業機会の喪失、公開遅延、信用毀損、データ消失、情報漏えい、第三者からの請求、間接損害、特別損害、付随的損害、結果損害について、予見可能性の有無を問わず責任を負いません。ただし、当社の故意または重過失によりお客様に損害が生じた場合はこの限りではありません。

11. 秘密保持

お客様および当社は、本許諾書に関連して知り得た相手方の技術上、営業上その他業務上の秘密情報を、相手方の事前の書面による承諾なく第三者に開示または漏えいしてはなりません。

12. 反社会的勢力の排除

お客様および当社は、自己またはその役員、実質的支配者もしくは関係者が反社会的勢力に該当しないことを表明し、将来にわたりこれを保証します。

お客様または当社は、相手方が前項に違反した場合、何らの催告なく本許諾書を解除することができるものとします。前項により本許諾書を解除した当事者は、相手方に対し、当該解除により生じた損害の賠償を請求することができるものとします。なお、解除された当事者は、解除した当事者に対し、当該解除による損害賠償を請求することはできません。

13. 輸出管理

お客様は、本ソフトウェアを、日本国その他適用ある国または地域の輸出管理法令に違反して輸出、再輸出、提供または使用してはなりません。

14. その他

- (1) 本許諾書は、日本国法に準拠するものとします。
- (2) 本許諾書に関して訴訟の必要が生じた場合には、大阪地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。
- (3) 本許諾書は、本ソフトウェアに関してお客様と当社との間の完全な合意を構成し、本許諾書に関する事前の口頭または書面による合意・表明・保証のすべてに優先します。
- (4) 本許諾書のいずれかの条項が管轄裁判所により無効と判断された場合でも、残余の条項は引き続き有効に存続するものとします。